

『警報・注意報』発令及び『東海地震』・『Jアラート』対応

1 警報・注意報発令時

※警報・注意報の発令地区は居住地及び下田市とする。

警報、注意報	対 応		
	発令時	学校の対応等	生徒の行動
暴風警報発令	登校前	授業は行わないので生徒は自宅待機する。または安全な場所に避難する。	<ul style="list-style-type: none"> ・午後4時までに解除された場合は、安全を確認し、直ちに登校する。ただし、伊豆急行、東海バスが不通の場合、利用者は自宅待機し、運転が再開した場合は安全を確認し、直ちに登校する。 ・午後4時の時点で警報が解除されない場合は、休校（家庭学習）とする。
	登校後	授業を中止し、生徒を下校させる	<ul style="list-style-type: none"> ・下校路の安全に留意し、下校する。 ・安全に下校することが困難な生徒は、保護者と連絡を取り適切な対応をする。
大雨、洪水などの警報及び注意報発令	登校前	原則として授業を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に登校できる生徒は登校する。ただし、伊豆急行、東海バスが不通の場合、利用者は自宅待機し、運転が再開した場合は安全を確認し、直ちに登校する。
	登校後	原則として授業を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報や地域の実情に応じ、下校する場合もある。
津波警報発令	登校前	授業は行わないので生徒は自宅待機する。または安全な場所に避難する。	<ul style="list-style-type: none"> ・午後4時までに解除された場合は、安全を確認し、直ちに登校する。ただし、伊豆急行、東海バスが不通の場合、利用者は自宅待機し、運転が再開した場合は安全を確認し、直ちに登校する。 ・午後4時の時点で警報が解除されない場合は、休校（家庭学習）とする。土曜補講等午前中の日程の場合は、午前7時の時点とする。 ・解除されない時点でも学校の判断で登校の指示（メール等により）をする場合有。
	登校後	原則として授業を中止し、安全確認まで、生徒は学校に待機させ、安全確認後保護者へ引き渡す。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に帰宅できることが確認されるまで学校に待機する。 ・安全に帰宅できる事が確認された後、保護者と協議した上で原則として保護者又は親類等で身元の明らかな者とともに帰宅する。

2 東海地震等地震情報発令時

	生徒が学校にいる場合 (学校の対応)	生徒が自宅にいる場合 (生徒の対応)
東海地震に関連する 調査情報 東海地震に関連する調査が行われた場合に発表される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として平常の活動を継続する。 ・必要に応じて、引渡しの準備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ等の最新の情報に注意する。 ・原則として平常どおり登校する。
東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中止し、原則として全校生徒を学校に留め置く。 ・保護者が迎えに来た場合には引き渡す。 ・学校に留め置いた生徒は、注意情報解除後に下校させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ等の最新の情報に注意する。 ・原則として休校とする。 ・自宅等安全な場所で待機する。
東海地震予知情報 (警戒宣言発令) 東海地震が発生するおそれが認められ、「警戒宣言」が発表される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中止し、原則として全校生徒を学校に留め置く。 ・保護者は、危険防止のため学校に来ない。 ・学校に留め置いた生徒は、予知情報解除後に下校させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ等の最新の情報に注意する。 ・原則として休校とする。 ・自治体等の防災計画に従って安全な場所へ避難する。

「教職員のための危機対応BOOK」(静岡県教育委員会)

① 地震発生時の初動対応

1. 命を守る

▶ 落ちてくる物、倒れてくる物に
近づくな

▶ **頭を守りなさい**

▶ 脚をつかむ!



▶ 姿勢を低く!



2. 落ち着かせる

▶ **ケガ**をしている友達はいないか?

▶ **避難に備えて頭を守りなさい**



▶ **子どもたちに次の行動をイメージさせる。**

3. 安全に避難する

▶ **余震に注意**しなさい

▶ **指示に従って**
避難しなさい

▶ **押すな! 走るな!**
喋るな! 戻るな!

▶ **揺れが弱くなったら**
避難を開始します。

▶ **少しでも早く!**
少しでも高く!

津 波 避 難



3 Jアラートによる緊急情報の発信時

登校前	・安全が確認できるまで自宅待機や安全な場所への避難
登下校中	・近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）や地下に避難する。 ・建物が無い場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。 ・電車やバス等に乗車している場合は、事業者等の指示に従う。 ・安全を確認後、登校中は登校、下校中は帰宅する。
授業中	・教育活動を中止し、速やかに屋内（校舎等）に避難する。 ・屋内（校舎等）にいる場合は、できる限り窓から離れる。

全国瞬時警報システム(Jアラート)警報時の対応について ～行動編～

Jアラート警報の意味を理解し、情報収集しながら適切な行動に努めてください

ミサイルが発射された場合

- ・ 屋内にいる場合
 - 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する
- ・ 屋外にいる場合
 - 近くの建物(できればコンクリート造り等頑丈な建物)や地下に避難する
- ・ 近くに建物がない場合
 - 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る



☆ポイント

ミサイル着弾時に爆風や破片等による被害を避けるための避難行動を取る

ミサイルが落下した場合

- ・ 屋内にいる場合
 - 換気扇を止め、窓を閉め、目張りして室内を密閉する
- ・ 屋外にいる場合
 - 口と鼻をハンカチで覆いながら直ちに現場を離れ、密閉性の高い建物又は風上に避難する
- ・ テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を収集する
- ・ 行政からの指示(同報無線等)があれば、指示に従う

☆ポイント

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が異なるため、避難行動を続けながら情報を収集すること

ミサイルが通過した場合

- ・ 避難行動をやめ、引き続き情報収集に努める
- ・ 落下物らしきものを発見した場合は決して近寄らず、警察・消防に連絡する
- ・ 防災行政無線等による指示があった場合は指示に従って行動する



参考:国民情報ポータルサイト